

京都府立視力障害者福祉センター 令和4年度 学校評価（自己評価）総括

【運営方針】

教育機関として、以下の基本方針に基づき、教育の充実を図ります。

- ① 高い知識・技術を有するあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成を行うため、教育訓練の充実、強化を図ります。
- ② 安心して勉学に取り組める環境づくりに努め、利用者全員の国家試験合格や卒業後の就労をめざします。
- ③ 卒業後における知識・技術の維持・向上に向けた研修会等を実施します。
- ④ 職員の資質向上と職員間の連携強化に努めるとともに、活発な広報活動や関係機関との連携を強化します。
- ⑤ 人権擁護、虐待防止、新型コロナウイルス感染症拡大防止を含めたリスクマネジメントについて職員一体となって取り組みます。
- ⑥ 体験見学会の開催や広報活動に取り組み利用者増をめざします。
- ⑦ 防災面での地域との連携や、施設機能の地域への還元等、地域から信頼され、開かれた施設をめざします。
- ⑧ 視力障害者福祉センターの知識・技術を法人内の他施設の利用者にも提供し、事業団全体としてのサービス向上を図ります。

【1年間の総括】

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師（以下「あはき師」）養成施設として、コロナ禍においても利用者の学びが途絶えることがないように、国家試験を控えた3年生に対してはオンラインでの授業を実施し、また、希望生徒に対するワクチン接種も協力医療機関の連携により行う等、安心して勉学に取り組める環境づくりに努めた結果、国家資格を取得した卒業生全員を就労につなげることができました。

また、あん摩やはり施術の臨床実習や無償あん摩奉仕のイベント、健康講座等を開催するとともに、左京区社会福祉協議会主催の左京区福祉大会への参加等、地域に向けた活動も積極的に行い、地域福祉への貢献のみならず、より多くの方々に施設を利用いただくためのPRとしても取り組みました。

【主な取組み】

■国家資格の取得・就労をスタッフ総力で支援

○模擬試験（4回/年間）や補習授業（76時間）等で学習を支援することで、利用者の国家資格取得につなげました。

特に、国家試験を控えた3年生に対しては、感染予防対策として通学に不安を抱く際にも自宅でも受講できるようにオンライン授業を行いました。

（10日間、46時間）

【受験結果】

・あん摩マッサージ指圧師

合格者 6名（あん摩科：3名、はり科：3名）/合格率 85.7%

・はり師

合格者 3名（はり科：3名）/合格率 75%

・きゅう師

合格者 3名（はり科：3名）/合格率 75%

○卒業後の就労支援については、京都職業相談室と連携し、あん摩科3名の内、1名が出張業務による開業を、1名が訪問マッサージ事業所、1名が治療院等のスタッフとして就職しました。

また、はり科3名については、1名が施術所開設による開業を、2名がデイサービス事業所のスタッフとして就職しました。

■あん摩奉仕や健康講座等で地域住民の健康増進に貢献

○地域住民の健康増進とあはき師養成カリキュラムの臨床実習を兼ねて、感染防止対策を講じながら、あん摩やはり・きゅう施術を実施しました。

（あん摩臨床実習：156回/年間・626名施術、はり・きゅう臨床実習：54回/年間・198名施術）

○地域住民を対象とした、あん摩施術の無償提供のイベントも、感染防止対策を講じ、今年度も開催しました。（11月4日開催 参加人数53名）

加えて、地域の方々の健康増進につなげられるよう「加齢に伴う、目や耳のおとろえに対するツボ療法」をテーマに健康講座を開催し、ツボの活用法について紹介しました。（11月30日開催 参加者4名）

■明治国際医療大学との連携による最新医学の習得

○教員が、最新医学に関する知識・技術を習得できるように、明治国際医療大学と連携した研修会を開催しました。「美容鍼灸における研究の最新知見」をテーマに、美容鍼灸に関する基本的な知識、美容鍼灸における課題やこれからの展望等について学びました。

(12月2日開催 参加者12名)

■体験見学会の開催等で利用者確保に努めるも減少傾向が継続

○昨年度は、感染拡大のため年間1回開催でしたが、今年度は感染対策を講じながら夏・秋2回の体験見学会を開催しました。

見学会では利用希望者に対して、施設概要説明、施設見学、あん摩・はりの実習体験や学習支援機器のデモンストレーション、個別相談等行いました。(夏の見学会7月30日開催 参加者7名 秋の見学会10月24日開催 参加者7名)

また、京都府内の相談支援事業所(332箇所)に対し、視覚障害者の福祉サービスの利用状況についての調査を行い、ニーズの掘り起こしに取り組みました。(調査期間:6月～9月)

その結果、令和5年4月からの新規入所者としては、あん摩科1名、はり科5名、聴講生としてはり科1名の計7名を迎え入れることとなりました。

入所者数の減少傾向をふまえ、施設の機能の見直しや新たなニーズへの対応の検討など、より多くの視力障害者に対する支援を行える施設としての新たなあり方の検討を進めています。

令和5年6月報告